

お知らせ INFORMATION

消防・防災の豆知識



〈第8回〉～大雪で自動車が立往生した際の注意点～

大雪が降ると自動車が長時間立ち往生することがあります。その際、排気口が雪で埋められると、排気ガスが車内にたまり一酸化炭素中毒を引き起こすリスクが高まります。このため、排気口周辺の除雪が必要です。冬期間は車内にスコップや手袋などの除雪道具を準備し、ロードサービスの連絡先なども確認しておきましょう。

農業用パイプハウスの 倒壊に注意！

冬は積雪などにより農業用パイプハウスが倒壊する危険性が高まります。適切な対策を行い、被害の未然防止に努めましょう。

- 人命が優先です。積雪対策は複数人で作業しましょう。
- ハウス内を加温する場合は、火災や一酸化炭素中毒に注意しましょう。
- 必ずヘルメットをかぶり、滑りにくい長靴などを履いて作業しましょう。

◆降雪時の対策

- ①加温設備の設定温度を高め、内部カーテンを開放し、屋根面を暖めて雪が落ちるように促す。
- ②加温設備がない場合は、ハウスの気密性を高め、内部カーテンを開放し、地熱の放射または簡易加温器具を使用し、室温を上昇させて雪が落ちるのを促す。
- ③雪が落ちる妨げとならないようハウス周囲を除雪する。

- ④屋根に雪が積もった場合は雪を下ろし、被覆資材が雪でたるまないようにする。
- ⑤散水により積雪を流すことは雪が水を含んで重くなり倒壊の危険が増すため、絶対に行わない。

〈問い合わせ先〉

農林振興課 農政係
☎ 45-4531

トレーニングジムの 試行運用開始

12月5日からトレーニングジムの試行運用を開始します。

◆場所

ロータスイン2階

◆利用時間

ロータスイン営業日の午前10時～午後8時

◆会員登録が必要です

- ①使用申込書を提出する
- ②使用説明を受ける
- ③会員証を受け取る
- ④使用日を予約する

〈問い合わせ先〉

健康増進課 健康支援係
☎ 45-4532



◀詳細はこちらから

除排雪費用助成 事業のお知らせ

町では、除雪が困難な高齢者世帯などに除排雪費用の一部を助成しています。

◆助成金額（給付券）

1世帯あたり1万円

◆対象世帯

町内に住所があり、町民税が非課税で、次のいずれかに該当する世帯

①高齢者世帯

世帯全員が75歳以上高齢者の世帯（一人暮らし世帯を含む）など

②障がい者世帯

世帯全員が1級および2級の身体障がい者手帳または養育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている世帯（一人暮らし世帯を含む）など

③母子世帯等

女性と中学生以下の子どもだけの世帯など

◆注意事項

- 該当が見込まれる世帯には別途通知します。

○冬期間、入院や施設入所などで一時的に不在の世帯は対象となりますが、1年を通して不在や空き家となっている場合は対象外です。

〈問い合わせ先〉

福祉介護課 福祉係
☎ 45-2214

除排雪費用助成 事業登録事業者 を募集します

除排雪費用助成事業において、助成対象世帯からの除雪依頼を受け、除雪作業を行う事業者または個人を募集しています。

登録を希望する場合は、登録届などの書類を郵送します。詳細は左記まで問い合わせください。

※昨年度までに登録した場合は新たに登録する必要はありません。

〈問い合わせ先〉

福祉介護課 福祉係
☎ 45-2214



高額療養費支給 申請について

高額療養費は、1か月の医療費の自己負担額が一定の金額（自己負担限度額）を超えた部分を「高額療養費」として支給する制度です。

この給付を受けるためには申請が必要です。

◆申請に必要な書類など

○国保加入者の場合

- ・保険証
- ・領収書（原本）
- ・世帯主の通帳

※原則として世帯主の口座に振り込みとなります。

○後期高齢者医療

加入者の場合

- ・保険証
- ・通帳

※申請により、一度口座を登録すると、次回から限度額を超えた額が自動的に振り込まれます。

〈申請・問い合わせ先〉

健康増進課 国保係
☎ 45-4532

精密検査は必ず 受けましょう

健（検）診結果に「要精検」の項目があった人は、速やかに医療機関で精密検査を受けましょう。

受診の際は、結果通知書、医療機関宛てのハガキ、健康保険証を忘れずに持参してください。

精密検査を受けるまでが健（検）診です。自分で判断せず、必ず受診しましょう。

〈問い合わせ先〉

健康増進課 健康支援係
☎ 45-4532

子どもの医療費 助成について

町では、子どもたちが安心して医療を受けられるように、子育て支援策として医療費の助成を行っています。

子どもの医療費については、医療機関などの窓口で「子育て医療費サポート事業受給

マイナ保険証を 利用しましょう！

マイナ保険証とは、保険証利用を申し込んだマイナンバーカードのことです。

◆マイナ保険証のメリット

- ・本人の同意により、初めての医療機関や救急現場でも、自身の医療情報が医師に共有され、より適切な医療が受けられます。
- ・医療費が高額になる場合も申請なしで限度額を超える支払いが不要になります。

〈問い合わせ先〉

マイナンバー
総合フリーダイヤル
☎ 0120-95-0178

年末年始の交通事故防止 県民総ぐるみ運動

一人一人が交通安全意識を高め、交通ルールの遵守、正しい交通マナーを習慣付け、交通事故防止に取り組みましょう。

■運動期間 令和7年1月7日（火）まで

■運動スローガン

「今日もまた あなたの無事故 待つ家族」

■運動の重点

- ①夕暮れ時や夜間の交通事故防止
- ②飲酒運転の根絶
- ③自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
- ④全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

年末年始の 特別警戒を実施

喜多方消防本部では、12月11日（水）から令和7年1月10日（金）まで「年末年始の特別警戒」を実施します。

年末年始は、火気使用の増加に伴い、火災発生の危険が増大しますので、火の取り扱いに十分注意してください。

〈問い合わせ先〉

喜多方消防本部 予防課
☎ 0241-22-6213

申告納税相談の日程確認は広報紙・ケーブルテレビで！

例年、2月から3月頃に行う申告納税相談の日程は、自治区長を通じて全戸配布していましたが、広報にしあいづ・ケーブルテレビの文字放送でもお知らせしているため、**今年度から全戸配布はいたしません。**

なお、町ホームページで確認できますのでご活用ください。

■問い合わせ先 町民税務課税務係 45-2212